

第1章 大阪労働局の取組

3 高齢者及び障がい者の雇用の促進

基本方針及びロードマップでは、「高齢者の雇用の推進」、「障がい者の雇用の推進」及び「OSAKAしごとフィールドにおける就業支援のハローワークとの一体的実施の強化」を行うことになっている。

(1) 高齢者の雇用の推進

高齢者の雇用推進については、「ニッポン一億総活躍プラン」の中で「生涯現役社会を実現するため、雇用継続の延長や定年引上げに向けた環境を整えると共に、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある」とし、施策推進のため、平成28年10月19日に「65歳超雇用推進助成金」を創設して就労環境を整備したほか、平成29年1月1日から65歳以上の労働者を雇用保険の適用対象としたところである。そのような中、大阪労働局では平成28年度からハローワーク大阪東、ハローワーク梅田に設置した「生涯現役支援窓口」を中心に高齢者への就職支援に取り組むと共に、各ハローワークにおいて「高年齢者が応募しやすい求人」（以下「Y60求人」という。）の確保に取り組み、確保した求人については各所の求人情報提供パソコンにおいて、「Y60求人」用の検索ボタンを設定し、その情報提供（見える化）に努めてきた（後掲 ハローワーク梅田の取組事例）。

また、大阪府が策定した平成28年度大阪府高年齢者就業機会確保計画に基づき、大阪府が中心となり運営する大阪府高年齢者就業機会確保地域連携協議会に協力し、協議会が行う平成28年度生涯現役促進地域連携事業（以下「地域連携事業」という。）において、高年齢者の就業機会の確保に取り組んでいる。

(ア) 取組の成果

大阪労働局では、「65歳超雇用推進助成金」の周知に関し、「10 金融機関との連携」にて後述する「働き方改革・助成金勉強会」において、金融機関の職員により助成金制度について周知啓発されるような連携が図られた。

(イ) 今後の取組

大阪労働局では、これまでの取組に加え、ハローワーク大阪東、梅田の2所に設置していた「生涯現役支援窓口」について、平成29年度からハローワーク阿倍野、堺、茨木、門真にも増設しており、増設した「生涯現役支援窓口」を中心に年齢に関わらず働きたいと希望される高齢者への更なる支援強化を図っていく。

また、大阪府における平成29年度以降の新たな高年齢者就業機会確保計画及び当該計画に基づく地域連携事業の実施について引き続き必要な協力を行うと共に、大阪府を含めた地方公共団体が「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」に取り組む場合にあっては、地方公共団体と調整のうえ必要な連携を図る（例えば既に取組を進めている北大阪健

康医療都市（愛称：健都）における「生涯活躍のまち」（健都版 CCRC）の取組において、全国ネットワークを活かして、U・I・J ターンも含めた高齢者の就労促進に係る連携を図る等）。

(2) 障がい者の雇用の推進

民間企業における法定雇用率は 2.0%と定められているが、平成 28 年 6 月 1 日現在の大阪における障害者雇用状況を集計した結果、法定雇用率達成企業割合は、45.3%と、平成 27 年の 44.0%より 1.3 ポイント上昇したものの、平成 27 年に引き続き東京都に次いで全国ワースト 2 位で、未達成企業数は 3,945 社となっている。

(ア) 「障害者雇用に関する事業主指導ローラー作戦」について

障がい者雇用の推進をより一層強化するため、「大阪働き方改革にかかる今後の基本方針」と連動した障害者雇用率達成指導についての通知文を平成 28 年 11 月に発出し、平成 30 年 6 月 1 日現在の雇用状況報告において、法定雇用率（現行雇用率の 2%として）達成企業割合が 50%以上（見込みとして約 350 社の達成企業数の増加が必要）となるよう目指し、ハローワークの所長を筆頭に幹部職員で障害者雇用率未達成企業すべてに対し、達成指導を行うためのローラー作戦を実施している。

(イ) 取組の成果

障がい者雇用の周知・啓発が重要であることから、事業主向け「障害者雇用のすすめ」のリーフレットを作成し、事業所訪問時の配布資料として活用するほか、労働局内での連携した取組として、労働基準部、労働基準監督署の協力を得て、ハローワークとの接触が少ない事業所に対しても同様に周知・啓発を実施している。

平成 30 年 5 月末までの訪問計画を 3,945 社とし、平成 29 年 6 月末現在において 2,842 社の達成指導を実施し、その結果、227 社の未達成企業を達成企業へと導いた。

(ウ) 今後の取組

大阪労働局は、ローラー作戦で現況を把握した結果、障がい者雇用が進んでいない企業等の雇用機会の拡大を図るため、10 月 4 日に開催した「障害者就職面接会」では、参加企業数を昨年の 84 社から 123 社と大幅に拡大し、障がい者の雇用促進に努めた（参加障害者数 925 人）。また、平成 28 年 6 月 1 日の障害者雇用状況報告では法定雇用率を達成していたが平成 29 年 6 月 1 日報告では未達成に転じる企業についてもローラー作戦の対象に加えて訪問指導を行うなど、法定雇用率達成企業割合の向上を目指していく。併せて、各ハローワークにおいても、達成指導を実施していく中で、求人の受理や事業所ニーズに応じた面接会・管理選考等を実施し、障がい者の雇用の促進に努める。

また、難病患者に対する就職支援については、平成 29 年度よりハローワーク大阪東所以外に ハローワーク堺にも難病患者就職サポーターを配置し、難病患者への専門的な相談支援や大阪難病相談支援センター等との連携を図ることにより、難病患者の雇用の促進に努めている。

(3) OSAKAしごとフィールドにおける就業支援のハローワークとの一体的実施の強化

OSAKAしごとフィールドは大阪府と大阪労働局が若者、中高年者、障がい者等への総合的な就業支援等を行うための一体的実施施設であり、大阪労働局は大阪東ハローワークコーナーを設置している。OSAKAしごとフィールドでは、大阪府がキャリアカウンセリング、面接特訓、ワンポイントコーナーでの各種相談、セミナー等を実施し、ハローワークコーナーは求人情報提供、職業相談・職業紹介及び職業訓練に関する相談を実施している。

大阪府は平成29年5月8日にOSAKAしごとフィールドをリニューアルし、カウンセリング機能の強化や新たな支援手法の開発など、大阪府の専門的な支援を強化している。

リニューアルを機に、ハローワークコーナーでは、高齢者に対する担当者制による個別支援と大阪府の専門的な支援を協働させた効果的な就業支援の実施や障害者の職業相談を予約制から随時対応に変更し、大阪府の支援からハローワークコーナーの支援に円滑に移行できるようにするなど、一体的実施の強化を図っており、ハローワークコーナーにおける相談件数、就職件数等も増加傾向となっている。

また、ハローワーク大阪東とOSAKAしごとフィールドが共催で「ハローワーク大阪東障がい者就職面接会 IN エル・おおさか」を5月9日に開催した。参加企業5社に対し、OSAKAしごとフィールドからの積極的な誘導もあり87名の求職者が参加した。

以上のように大阪労働局としては、高齢者及び障がい者の雇用を推進していくが、その他「ニッポン一億総活躍プラン」でも記載されているとおり、あらゆる人材が社会参加しやすい環境づくりの取組を推進する。

中でも、刑務所出所者等の就労支援については、法務省・関係団体と連携を行い、ハローワーク職員が刑務所等を訪問の上、在所中から職業相談・職業紹介等を実施し、出所前の採用内定、出所後の就労による自立に向けた取組を行っている。

今年度から刑務所出所者等就労支援事業に係るトライアル雇用助成金の対象が満期釈放者等にも拡充されたことから、その活用を促進していく。

なお、出所後の帰住地が大阪だけでなく他府県になる者もいるため、ハローワークが全国ネットで受理した受刑者等専用求人をはじめ、現在、人材不足になっている分野への働きかけなど、法務省所管の矯正就労支援情報センター室（通称：コレワーク）と連携を図り、就職率の向上を目指す。

お知らせ情報表示

操作をやめる

「すすむ」をタッチしてください。画面をタッチすると、拡大／縮小されます。

2 / 3

「注目！一度見てください」求人をご覧ください！

梅田所管轄内の工場でお仕事を中心とします。経験は無いけど製造業に興味のある方、ぜひご覧ください！

梅田所管轄内のアルバイト（短期間勤務）のお仕事です。期間限定の勤務をご希望の方、ご覧ください！

梅田所管轄内を中心とした面接会の求人です。難易度高なことで応募できますので、ぜひご覧ください！

子育てしながらの勤務を希望される方、ぜひご覧ください！

高齢者の方が応募しやすい求人です。ぜひご覧ください！

ものづくり求人（経験不問）

アルバイト求人

面接会 求人

仕事と子育てが両立できる求人

高齢者の方が応募しやすい求人

高齢者の方が応募しやすい求人です。ぜひご覧ください！

もどる

すすむ